

31年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H31.4.24	R1.5.7	隅田川（橋場一丁目地区）築堤工事 その2 工事設計書類一式（最終変更）	1	1															建設局 東京都 江東治水事務所 内部河川工事課
2	R1.5.7	R1.5.9	・街路築造工事 （30北南-三鷹3・2・2） ・街路築造工事 （29北南-三鷹3・2・2） 平面図	1	1															建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 工事第一課
3	H31.4.25	R1.5.9	内川排水機場耐震補強工事に伴う受変 電設備工事 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第二建設事務所 工事第二課
4	H31.4.17	R1.5.10	23西公工工事000069武蔵野の森公園施 設調書作成測量での成果品の内現況境 界点比較図及び地番814-1、814-5の 隣接する境界点成果表	6	1															建設局 東京都 西部公園緑地事務所 管理課
5	H31.4.28	R1.5.10	平成27年11月6日付27建公計第172号 「明治公園の再編整備に伴う諸手続、 樹木及び工作物等の取り扱い方針の策 定について（改定）」	4	1															建設局 公園緑地部 計画課
6	R1.5.9	R1.5.13	電線共同溝設置工事 （30南西-堀之内I） 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 補修課
7	R1.5.9	R1.5.13	道路災害防除工事（30奥の1） 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 西多摩建設事務所 奥多摩出張所
8	R1.5.9	R1.5.13	・藤原急傾斜地崩壊防止工事 （その11） ・西川砂防工事（その3） 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 西多摩建設事務所 工事第二課

31年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
9	H31.4.19	R1.5.13	境川金森調節池工事その2の設計書に係る ・見積整理表	1	1															<p>(第7条第3号) 個別の見積価格に係る部分（開示することによって、個別の見積単価が推測される部分を含む。）は、法人における価格体系及び価格構成並びに個別の価格設定の概要が推測されることとなる情報であり、これらの情報が競合他社等に提供されると、他社が東京都から得た見積書を価格交渉の資料としたり、東京都から得た見積書を参考に自らの見積りを調整し営業戦略上優位に立つ可能性があることから、法人はその後の事業活動において不利な立場に置かれることとなるため。</p> <p>(第7条第6号) 本件情報を開示することにより、事業者から下見積書提出の協力を得ることが困難となり、単価設定に必要な参考情報が不足する（会社数においても見積りを行った材料が特殊なものであるため、協力した会社が特定される恐れがある）。その結果、全体工事費算出に際しての単価（材料費等）について適正な積算をすることが難しい事態となることから、事務の適正な執行に支障を来す恐れがあるため。</p>	建設局 河川部 改修課
10	R1.5.8	R1.5.15	事業看板設置工事（その2） 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 東部公園緑地事務所 事業推進課	
11	R1.5.8	R1.5.15	葛西臨海公園園地改修工事 （その2） 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 東部公園緑地事務所 工事課	
12	R1.5.7	R1.5.16	電線共同溝設置工事（29三ー1） 中杉通りの第一回設計変更後の工事設計書 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第三建設事務所 補修課	
13	R1.5.7	R1.5.20	街路築造工事及び電線共同溝設置工事 （28三ー放5久我山） ・設計図面	1	1															建設局 東京都 第三建設事務所 工事第一課	
14	R1.5.7	R1.5.20	街路築造工事のうち道路標識設置工事 （30三ー放5高井戸・久我山） 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第三建設事務所 工事第一課	

31年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
15	R1.5.9	R1.5.20	<ul style="list-style-type: none"> ・道路災害防除工事 (30西の1) ・道路災害防除工事 (30西の4) ・道路災害防除工事 (30西の6) ・道路災害防除工事 (30西の9) ・道路災害防除工事 (30西の10) ・道路災害防除工事 (30西の11) 	1	1															建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
16	R1.5.9	R1.5.20	設計書類一式 防護柵設置工事 (30西-4) 設計書類一式	81	1															建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課	
17	R1.5.8	R1.5.22	谷沢川分水路工事 ・工程表及び算出根拠 ・共通仮設費積上げ分根拠 ・見積査定資料 ・シールド (F10001)、 電力料 (F10009)、 機械器具損料 (F10010) 算出根拠	1	1							1			1					(第7条第3号) 見積価格等は、それを提示した会社の経営上の情報であり、これを開示した場合には他の会社に経営上の情報が知られることとなり、当該会社の競争上、事業運営上の地位が損なわれることとなるため。 (第7条第6号) 見積価格及び見積精査の過程等を開示した場合、今後当局が行う同種の見積において、見積会社の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じる恐れがあるため。	建設局 河川部 改修課

31年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
19	R1.5.11	R1.5.23	京王京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業に伴う事業及び工事説明会掛け図	10	1																建設局 道路建設部 鉄道関連事業課
20	R1.5.11	R1.5.23	京王京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業に伴う事業及び工事説明会掛け図（電子データ）	1	1																建設局 道路建設部 鉄道関連事業課
21	R1.5.21	R1.5.23	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置工事（30西-4） ・防護柵設置工事（30西-5） ・路面補修工事（30西の17）及び大向橋外1橋維持工事（橋面舗装） ・路面補修工事（30西の18）及び柳沢橋外2橋維持工事（橋面舗装） ・路面補修工事（30西の20）及び井戸川橋外1橋維持工事（橋面舗装） ・路面補修工事（30西の22） ・路面補修工事（30西の24） 設計書類一式	1	1																建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課

31年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
23	R1.5.15	R1.5.28	境川金森調節池工事その2の設計書にかかる ・ 工程表及び工程算出根拠資料 ・ 種別内訳書のうち鋼材継手加工費の単価算出根拠 ・ 種別内訳書のうちインフォメーションセンター建物の単価算出根拠	1	1															建設局 河川部 改修課	
24	R1.5.15	R1.5.28	境川金森調節池工事その2の設計書にかかる ・ 種別内訳書のうち記録映像製作の単価算出根拠 ・ 種別内訳書のうち模型製作の単価算出根拠			1					1									(第7条第3号) 個別の見積価格に係る部分(開示することによって、個別の見積単価が推測される部分を含む。)は、法人における価格体系及び価格構成並びに個別の価格設定の概要が推測されることとなる情報であり、これらの情報が競合他社等に提供されると、他社が東京都から得た見積書を価格交渉の資料としたり、東京都から得た見積書を参考に自らの見積もりを調整し営業戦略上優位に立つ可能性があることから、法人はその後の事業活動において不利な立場に置かれることとなるため。 (第7条第6号) 本件情報を開示することにより、事業者から下見積書提出の協力を得ることが困難となり、単価設定に必要な参考情報が不足する。その結果、単価について適正な積算とし難い事態となることから、事務の適正な執行に支障を来す恐れがあるため。	建設局 河川部 改修課
25	R1.5.14	R1.5.28	・ 中川護岸耐震補強工事 (その45) ・ 中川護岸耐震補強工事 (その44) ・ 中川護岸耐震補強工事 (その43) ・ 中川護岸耐震補強工事 (その42) 質問回答書、工程表および工程算出根拠資料、仮設材の損料根拠資料、共通仮設費積上げの根拠資料	1	1															建設局 河川部 改修課	
26	R1.5.17	R1.5.29	・ 東京都都市計画道路事業現況図 (区部) (平成30年3月31日現在) ・ 東京都都市計画道路事業現況図 (多摩地域) (平成30年3月31日現在)	24	1															建設局 道路建設部 計画課	

31年度 公文書開示（5月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
27	R1.5.16	R1.5.30	<p>中川護岸耐震補強工事(その45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積り承認書 ・資材価格調査結果 ・第19号代価明細表 深層混合処理機 90Kw×2 390,000円の単価根拠 ・第20号代価明細表 セメントスラリープラントの単価62,800円の単価根拠 ・第21号代価明細表 発動発電機 125KVAの単価7,110円の単価根拠 ・第23号代価明細表 ウインチの単価2,250円の単価根拠 ・第31号代価明細書 超軟弱地盤改良材 バラの単価20,000円の単価根拠 ・第32号代価明細書 集中プラントの単価51,500円の単価根拠、超高圧大容量ポンプの単価72,500円の単価根拠、アルカリ水中和装置の単価8,760円の単価根拠 ・第33号代価明細書ディーゼルエンジン200KVAの単価18,000円の単価根拠 ・第34号代価明細書ディーゼルエンジン250KVAの単価17,000円の単価根拠 ・第35号代価明細書ウインチの単価3,420円の単価根拠 ・第36号代価明細書改良機の単価16,100円の単価根拠、駆動装置の単価8,540円の単価根拠 ・第43号代価明細書SMM-Dy II 管理室 51,600円の単価根拠 ・第45号代価明細書改良機の単価109,700円の単価根拠 	1	1													<p>(第7条第3号) 見積価格は、その価格を提示した会社の経営上の情報であり、これを開示した場合には他の会社に経営上の情報が知られることとなり、当該会社の競争上、事業運営上の地位が損なわれることとなるため。</p> <p>(第7条第6号) 見積価格を開示した場合、今後当局が行う同種の見積において、見積会社の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じる恐れがあるため。</p>	建設局 河川部 改修課	
28	R1.5.21	R1.5.31	平成30年度設計単価表 (平成30年4月1日)	1	1													建設局 総務部 技術管理課		
29	R1.5.27	R1.5.31	道路災害防除工事 (30西の11) 24h交通誘導警備員費B 計算根拠	1	1													建設局 東京都 西多摩建設事務所 補修課		